

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊では、防衛省職員（非常勤隊員）を次により募集します。

1 採用職種、採用予定人員、採用予定期間及び採用（勤務）先

採用職種	採用予定人員	採用予定期間	採用（勤務）先
厚生	1名	令和7年8月1日 ～ 令和8年3月31日 ※採用予定日については要相談	陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊 (新潟県新発田市大手町 6-4-16)

2 職務内容

- 厚生活動に関する事項
- 厚生施設・物品・図書維持管理に関する事項
- 緊急登庁支援・家族支援に関する事項
- 生涯生活設計セミナー・資産形成に関する事項
- 公務員宿舎の維持管理に関する事項
- 追悼式に関する事項
- その他、命ぜられた事項

3 応募資格

- 年齢制限はありません。
- パソコン（ワード・エクセル等）による軽易な資料作成ができる者
- ただし次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することができません。
 - 日本国籍を有しない者
 - 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終えるまで又は執行を受けることのないままの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 採用試験

試験実施日	試験科目	試験地
令和7年6月25日（水）予定	口述（面接）試験	陸上自衛隊新発田駐屯地 (新潟県新発田市大手町 6-4-16)

5 応募手続

(1) 提出書類

提出書類	細部	提出部数
非常勤隊員応募票	防衛省所定のもの（両面印刷、自筆） ※ 写真（6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度のものを。）を貼付してください。 ※ 複数の職種に応募する場合は志望順位を明記してください。	各1部
履歴書	防衛省所定のもの（両面印刷、PC入力可）	
卒業証明書（写）	義務教育以外の最終学校の卒業証明書 受付期間に間に合わない場合は、試験当日に提出してください。	
返信用封筒	長形3号封筒に宛先を明記し、110円切手を貼付してください。	

(2) 受付期間

令和7年5月12日（月）から令和7年6月5日（木）必着（消印有効ではありません。）

※1 郵送による申し込みは、簡易書留等により記録が分かる方法で送付してください。

※2 持参による申し込みは、事前に電話連絡の上、午前9時～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までの間にご持参ください。

(3) 非常勤隊員応募票等の請求先及び応募書類の提出先

〒957-8530
新潟県新発田市大手町6丁目4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊 職員人事担当 前田
TEL0254-22-3151（内線316） mail: sibatagsvc-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

※1 非常勤隊員応募票及び履歴書は自衛隊新潟地方協力本部ホームページからもダウンロードできます。

(URL <https://www.mod.go.jp/pco/niigata/>)

※2 非常勤隊員応募票及び履歴書を郵送で請求する場合は、封書の表に朱書きで「非常勤隊員応募票等請求」と記入の上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

※3 提出された書類の返却は行いません。

(4) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書類です。）を郵送により送付いたします。
試験日及び試験当日の受付時間等が記載されておりますので必ずご確認ください。

6 合否通知

令和7年7月下旬頃に受験者へ書面にて通知します。（電話での問い合わせには応じられません。）

7 採用後の処遇

(1) 給与

日給8,700円から12,200円（学歴、職務経験年数により決定されます。）

※ この他に通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が一般職の国家公務員の例に準じて支給されます。

(2) 人事管理

採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。

(3) 保険等

採用期間中は、健康保険、厚生年金及び介護保険の対象となります。

(4) 休暇

ア 一定期間勤務をした場合に年次休暇が付与されます。

イ その他の休暇についても規則に応じて付与されます。

(5) 勤務時間

ア 平日午前8時15分～午後5時00分（休憩1時間、1日7時間45分勤務）

イ 行事等のため土日、祝日に勤務をする可能性があります。その場合、平日に週休日等を振り替えます。

ウ ひと月20日程度の勤務を基本とします。

エ 状況により時間外勤務をする場合があります。

8 その他

受験のための交通費、宿泊費等は支給されません。